

日出町家具転倒防止対策補助金に係る取付申請について

大地震が発生すると、家屋の倒壊だけでなく、家具の転倒や落下で亡くなられたり、大きなケガをすることもあります。要配慮者の方を含む世帯を対象に、家具転倒防止器具の購入や取付けに要した経費の一部を補助します。

補助対象者 日出町内に住所を有し、次のいずれかの方を含む世帯で、過去にこの補助金の交付を受けていない世帯が対象です。

- (1) 65歳以上の方
- (2) 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持する方
- (3) 介護保険法による要介護認定または要支援認定を受けている方
- (4) 妊娠中または出産後1年以内の方

補助対象経費 町が委託した日出町防災士会がご自宅に伺い、家具転倒防止器具の選定、購入と取付けにかかった経費

※防災士会の事前調査費+取付費=5,000円。+器具購入費の合計

補助金額 補助対象経費の3分の2（上限1万円）

※補助金額を超える経費は自己負担となり、防災士会へ現金でお支払いいただきます。

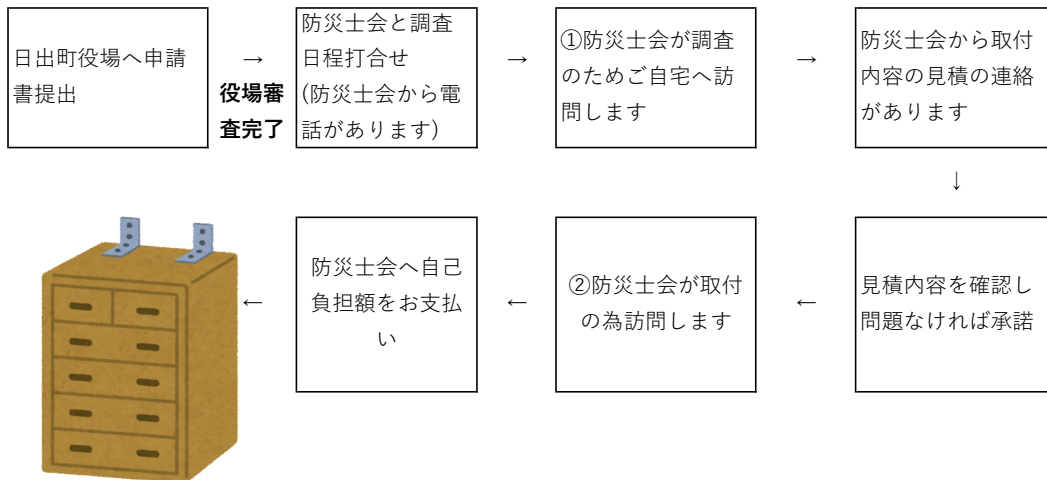
防災士会に依頼した場合の自己負担額例

器具購入金額	4,000	5,000	6,000	7,000	8,000	9,000	10,000	11,000	12,000	13,000
自己負担額	3,000	3,400	3,700	4,000	4,400	4,700	5,000	6,000	7,000	8,000

※器具購入額に100円以下の端数が出た場合は自己負担額へ反映されます。

器具購入金額	7,356	11,282
自己負担額	4,156	6,282

申請の流れ



完了！